

平成 18 年 7 月 24 日（月） 13 時 30 分～16 時 10 分

於：海上保安庁会議室

国土交通省独立行政法人評価委員会

海上災害防止センター分科会（第 7 回）議事録

海上保安庁

目 次

1. 開 会	1
2. 開 会 の 辞	1
3. 委員御紹介	1
4. 資料の確認	2
5. 議 題	
①役員退職金に係る業績勘案率について	3
②平成 17 年度財務諸表について	5
③平成 17 年度業務実績報告について	5
④平成 17 年度業務実績評価について	17
6. 閉 会	47

開 会

【工藤課長補佐】 定刻になりましたので、国土交通省独立行政法人評価委員会第7回海上災害防止センター分科会を開催させていただきたいと思いをします。

本日は蒸し暑い雨の季節となっておりますが、委員の皆様におかれましては御多忙中にもかかわらず御参集いただきまして、ありがとうございます。

私、事務局を務めます、海上保安庁環境防災課課長補佐の工藤と申します。本日の議事進行につきまして、後ほど分科会長にお願いするまでの間、私が務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

開 会 の 辞

【工藤課長補佐】 まず初めに、海上保安庁環境防災課長の野俣よりごあいさつを申し上げます。

【野俣環境防災課長】 海上保安庁環境防災課長の野俣です。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、また足元の悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。

海上災害防止センターは、平成15年10月に独立行政法人化されまして、第1期の中期5カ年計画、19年度までの折り返し地点を過ぎたところかなと思います。

今回、17年の業務実績等について報告がまとまったところでございますので、また昨年度に引き続きまして、評価等についての御検討をお願いしたいところでございます。ぜひとも活発な御議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員御紹介

【工藤課長補佐】 本日の分科会でございますが、海上災害防止センターの役員退職金に係る業績勘案率について、平成17年度の財務諸表の大臣承認に係る意見聴取について、平成17年度業務実績報告及び実績評価について、これらの審議をお願いするものでござい

す。

本日御出席いただきました委員先生方の御紹介につきましては、まことに恐縮ではございますが、お手元に配付させていただいております座席表をもってかえさせていただきたいと思っております。

なお本日、一橋大学学長・大学院商学研究科教授でいらっしゃいます杉山先生は、御都合により御欠席でございます。

また、北村先生と工藤先生につきましては御都合により遅れて参加ということで、あらかじめ承っております。

したがって、8名中5名の委員の御出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条に定めます定足数を満たしておりますことを御報告させていただきます。

本日は独立行政法人海上災害防止センターの栗原理事長を初め、吉田理事、梅本理事が出席されております。よろしくお願いいたします。

本日の分科会の結果の取り扱いについてですが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとりまして、委員長の同意を得た上で、本分科会の議決をもちまして、国土交通省独法評価委員会の議決とすることとされております。

後日、国土交通省独立行政法人評価委員会委員長・木村先生に報告、了承をいただきまして、同委員会の議決とすることとなります。

本日の分科会の議事録はこれまでと同様、議事概要及び議事録を、国土交通省のホームページで公表させていただきますので、あらかじめ御了解をいただきたいと思っております。

委員各位におかれましては、センターをよりよい方向に導くといった観点で、自由闊達かつ忌憚のない御意見を、それぞれの専門のお立場から幅広く御提言、御意見いただきますようよろしくお願いいたします。

資料の確認

【工藤課長補佐】 それでは、資料の確認をさせていただきます。本日お手元に配付しております資料は、次のとおりでございます。

まず、配付資料一覧、A4の1枚紙でございます。座席表もA4の1枚紙でございます。委員名簿もA4の1枚紙でございます。議事次第もA4の1枚紙を配付しております。

それから資料1は、役員退職金に係る業績勘案率についてでございます。資料2は、平成17年度の財務諸表でございます。資料3-1となっておりますものが、平成17年度の業務実績報告書でございます。資料3-2は、平成17年度の業務実績報告書、横書きのものでございます。資料4は、平成17年度の業務実績評価シートでございます。資料5は、独立行政法人海上災害防止センターの役職員の報酬・給与等についてでございます。

それから参考1としまして、国交省所管独法の役員退職金に係る業績勘案率について、参考2としまして、国交省所管独法の業務実績評価に関する基本方針、参考3としまして、独立行政法人海上災害防止センターの平成18年度計画、最後でございますが参考4としまして、関係法令をつけさせてもらっております。

過不足ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

議 題

①役員退職金に係る業績勘案率について

【工藤課長補佐】 それでは議事に進まさせていただきます。

議事進行につきましては落合分科会長、よろしくお願いたします。

【落合分科会長】 それでは早速議事に入りたいと思いますけれども、まず最初に議題①が、「役員退職手当に係る業績勘案率について」であります。これにつきまして、まず事務局から御説明をお願いします。

【藤井課長補佐】 事務局の環境防災課課長補佐の藤井でございます。よろしくお願いたします。

まず、資料1となります。退職役員の業績勘案率の考え方ですけれども、平成16年度までは役員退職手当の支給の規定は、法人の業務運営評価の数値とリンクしており、機械的に決定されるという方式がとられておりました。しかし、平成17年3月に国土交通省独法評価委員会において、役員の退職金に係る業績勘案率は、国家公務員並みとするという基本的な考え方を踏まえまして、1.0を基本として評価委員会が決定するということになり、従来の機械的な決め方はやめるということで決定されております。

これを受けまして海上災害防止センターでは、平成17年5月に役員退職手当の支給規程を改正いたしまして、国土交通大臣に届け出を行っております。すなわち、これまでの業務運営の評価というのが、業績勘案率と機械的に直結しているという仕組みであったも

のですけども、今後は業績勘案率 1.0 を基本としまして、十分な説明がつく場合のみ増減が認められるという規定ぶりになっております。

これにつきましては業務意欲の兼ね合いですとか、具体的に顕著な功績を上げたというような、挙証するような、証明する方法などが非常に難しいのではないかという議論があることは事務局としては承知しておりますけども、この方式で今日は議論いただきたいと思っております。

また、退職金の支給のタイミングにつきましても、法人の評価、つまり年度の評価が確定する前の段階で、暫定的に業績勘案率を 1.0 としまして速やかに支給するというように改正しているという状況でございます。

また、補足説明いたしますと、センターが提出いたしました資料の 1 番をおめぐりいただきたいと思っております。まず、前理事長の●●さん。平成 15 年 7 月 1 日、認可法人海上災害防止センター理事長に就任。同じく 10 月 1 日、独立行政法人の理事長に就任。17 年 8 月 4 日辞任。

法人の業績勘案率については 1.0 を仮置きしております。●●氏につきましては、個人の業績につきまして増減する理由はありません。

それから、●●前監事につきましては、平成 14 年 11 月 9 日に認可法人の海上災害防止センター監事に就任しまして、15 年 10 月 1 日、独立行政法人となりましたセンターの監事になっております。それから、17 年 7 月 19 日に辞任されております。

なお、これまでの業務実績の評価ですけども、15 年度が 100%で「順調」、16 年度が 112%で「順調」というふうに推移しております。

事務局からは以上です。御審議よろしく申し上げます。

【落合分科会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明も踏まえまして御意見をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

これでよろしゅうございますか。

それでは、了承したということにさせていただきます。

②平成 17 年度財務諸表について

③平成 17 年度業務実績報告について

【落合分科会長】 続きまして議題②であります、これは平成 17 年度の財務諸表であります。これにつきましてもまず最初に、事務局から説明をお願いします。

【藤井課長補佐】 それでは議題の 2 番、財務諸表に移ります。

財務諸表につきましては、独立行政法人通則法第 38 条第 1 項によりまして、「独立行政法人は事業年度の終了後、3 カ月以内に主務大臣に財務諸表を提出して承認を受けなければならない」ということになっております。

また、同じく第 38 条第 2 項で、「主務大臣の報告に当たりましては、当該事業年度の事業報告書及び決算報告書を添えて、監事及び会計監査人の意見を添付すること」と規定されております。

本日御審議いただきます財務諸表は、6 月 28 日に国土交通大臣あてに提出のあったもので、添付資料は資料 2 の末尾でございます。海上災害防止センターの監事及び会計監査人のトーマツから、「正確かつ適正である」という意見が付されたものでございます。

事務局から分科会長にお願いですけれども、議題 2 番の財務諸表と、議題 3 番の実績報告書を同時に議論していただけないかというお願いでございます。

財務諸表の説明はこれからセンターにさせていただきますけれども、こういった財務諸表の中身につきましては、議題 3 番の業務実績の報告の中身と非常に重複したところがございます。つまり、実績報告書の中にも財務の内容の改善といった項目もありますので、その辺の重複を避ける意味からも、議題 2 番と議題 3 番を合わせてセンターの方から説明いただくということで、お許しいただきたいと思っております。

それから海上災害防止センターの方では、財務諸表の検討をするに至りまして、当該年度の財務諸表のみではなく、それをわかりやすくポイントを説明するペーパーを、特に経年的な変化をあらわすような資料を用意しまして、当該年度の状況を説明するのが望ましいのではないかとといったような過去の議論も踏まえまして、わかりやすくするための資料を、資料 3-1 の末尾に資料 23 から 28 とし、財務の状況の概要、主要な財務データの経年比較、当期損益の状況、予算等の実施状況、収支計画の実施状況、資金計画の実施状況というふうに詳しく取りまとめていただいておりますので、審議の一助としていただければ幸いです。

なお、実施報告書につきましては、すべての評価の項目を網羅的に説明いたしますというよりは、審議を効率的に進めるためにも、主な項目をセンターの方でもピックアップしていただきまして、それで説明をしていただくということでお願いいたします。

もちろん、そういった割愛された項目につきましては、後ほどの議題4番の評価の部分におきまして補完的にも説明いただきますし、活発な審議をしていただくということでお願いいたしたいと思います。

以上、財務諸表の説明、審議につきましてはそういった形で進めたいと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

【落合分科会長】 それでは今説明がありましたように、議題2と議題3は非常に密接不可分に関連しているということでもありますので、これを合わせて御議論いただくことにしてよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【落合分科会長】 それではこの議題2つ、合わせて行うことにしたいと思います。

これにつきまして、センターの理事長の方から実際の説明ということになりますか。

【栗原理事長】 センター理事長の栗原でございます。先生方には日ごろからいろいろお世話になっております。今日はよろしくお願いいたします。

それでは座って説明させていただきます。

今、藤井補佐の方から、あるいは落合先生の方からお話しございましたように、実績報告書と財務諸表を一緒に御説明させていただきます。

それで、あらかじめ藤井補佐の方から、20分ぐらいでやって欲しいという要請を受けておまして、20分で説明できるかどうかわかりませんが、そういう意味では今、藤井補佐もおっしゃいましたが、できるだけ重点的に項目を絞って説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料は3-2の横書きの四段の表になっているのをを使って、主として17年度計画と、一番右の業務実績報告を中心として説明させていただきたいと思います。

まず最初に2ページでございますが、業務運営の効率化の推進については、17年度計画では、一般管理費について17事業年度の決算において、中期計画の目標値を達成することとしています。中期計画の目標値というのは、御存じのとおりその左に書いてございますが、14年度比で13%程度削減するというところでございます。

右の業務実績報告欄の実績値を見ていただきますと、17年度の一般管理費が4億2548万2000円ということで、次のページですが、14年度比で23.1%に相当する額を削減したということでございます。

内容的には昨年度の分科会で先生方は御存じでございますが、そこにちょっと書いてお

りますとおり、事務所移転のほかに人件費を削減したということで、職員数を 33 名から 29 名に削減するとか、役員も 6 名から 5 名にするとか、支所も神戸、函館を廃止するというのを従来からやっていたわけです。

それに加えて、給与の引き下げ。これは人事院勧告に基づきまして毎年やっております。15 年、16 年、17 年度も若干の引き下げをやっております。等々の施策を行うことによって、一応、13%は十分クリアしたということでございます。

次は、3 ページの下の方の事業費についてですが、事業費も同様に 17 事業年度決算において、中期計画の目標値を達成するというところでございますが、目標値は左の中期計画に書いてございますように、14 年度比で 5%ということでございます。

これにつきましては、右の業務実績報告の欄を見ていただきますと、17 年度の事業費は 8 億 9679 万 6000 円ということで、14 年度比で 31.4%削減したということでございます。

ということで、従来からの施策をそのまま継続したということで、ノルマは一般管理費、事業費ともに、目標値を大幅に上回る達成率というふうに考えております。

それから次の 4 ページでございますが、関係機関等との連携の強化については、これは右の実績のところに書いてございますように、四日市以下そこに書いておる 6 地区におきまして、関係機関と連携して訓練を実施したということでございます。

それから (3) の防災措置業務を、より効率的かつ効果的に実施するための方策について、有識者による「海上防災事業に係る検討委員会」を設置し、検討を行うということでございますが、言ってみればこれがセンターの 17 年度のメインの事業と言えばメインの事業ということだろうと思います。

右の目標設定の考え方にも書いておりますが、中期計画第 2 期目以降のセンターの実施する防災措置業務を、より効率的かつ効果的に実施するための方策について検討するというところでございまして、次のページの当該年度の取り組みのところに書いておりますが、幅広い分野の有識者の参画をいただいて、17 年 6 月に委員会を設置いたしまして、年度内に 3 回にわたりまして委員会を設置して、そこに書いておりますが、防災措置業務のあり方に焦点を当てまして、財政基盤の確保・強化を視野に入れつつ、センターの今後のあり方及び具体的な実施方策等について総合的な検討を行って、その結果を取りまとめたということでございます。

委員になっていただいた先生もいらっしゃいますし、そうでない先生方には個別に伺って、御説明をしたりしたところでございます。

次年度以降の取り組みのところでは、18年度以降ということになるわけですが、現在ここで御提言いただいたような新規業務につきまして、環境防災課の御指導もいただきながら具体化を図るべく、鋭意検討いたしているところでございます。

次はずっと飛びまして、7ページの契約防災措置実施者に対する訓練でございますが、28名の訓練を実施しており、計画どおり行いましたということでございます。

次に、巡回研修会につきましても、岩手以下の5カ所につきまして、計画どおり実施したということでございます。

ただ、ここは、計画では1カ所につき30名参加予定ということでございますが、右の実績値のところを見ていただきますと、結果的には150名をはるかにオーバーする275名の参加をいただいたということでございます。

それから、機材業務の点検整備、防除用資材の点検整備もこの計画どおり、毎月実施したということでございます。防除資材の点検整備と、それから10基地にあります油回収装置の点検整備、それぞれ計画どおり実施したということでございます。

それから②の搬出訓練、回収装置についての運用訓練、いずれも計画どおり実施したということでございます。

10ページの海上防災訓練事業ですが、訓練の重点化ということで、船員法に基づくタンカー乗組員に対する訓練ということで、標準コースを10回、消防実習コースを8回行うということでございます。右の実績報告の欄を見ていただきますと、標準コース10回、消防実習コースを8回それぞれ実施して、標準コースでは327名、消防実習コースでは242名の受講者だったということでございます。

11ページは訓練事業のアンケート、有益な訓練の実施ということでございますが、計画のところを書いてございますように、16年度に実施したアンケート結果を17年5月末までに取りまとめて分析の上、改善項目があれば同年6月から改善を行うこととし、17年度の10回の標準コースについてアンケートを行って、70%以上の参加者から、有益であるという評価が得られるようにするという、毎年の計画でございます。

実績値の欄を見ていただきますと、16年度のアンケート結果を分析した結果につきましては、座学における音響設備の見直しの必要性が指摘され、17年度においてスピーカーを増設して改善を図ったということでございます。それから、座学の進め方が早いという指摘がございまして、これに対しては講義内容を検討し、よりポイントを絞った内容に改善したということでございます。

これが改善策でございまして、こうした改善策について、17年6月の訓練専門委員会に報告をいたしまして、外部評価ということで意見なし、結構であるという評価を受けたところでございます。

それから、17年度のアンケートにつきましては、標準コース10コースの訓練参加者327名にアンケートを実施いたしまして、座学の理解度81.7%、実習の理解度89%ですが、要するに91.4%の訓練参加者から、今後の実務に有益であるという評価を受けたということでございまして、16年度が90.6%でございますから、若干上がっていると考えております。

次の調査研究等事業でございます。計画といたしましては、受託事業として、日本海難防止協会から、「危険物の海上輸送時における海面・大気拡散防止策等に関する研究」、HNS関係の調査の受託。

それから日本財団助成事業といたしまして、1つは研究成果の普及・啓発を図ること。もう1つは、私ども前からやっておりますが、杉樹皮による「油吸着材の微生物分解処理に関する調査研究」の2本を予定していたわけでございますが、当該年度における取り組みのところを見ていただきますと、受託事業として、日海防からのHNS関係の調査は予定どおり実施いたしまして、それに加えて、「LNG基地の海上防災策に関する調査研究」を行いました。これは八戸と坂出にかかるもので、八戸は新日本石油からの受託、坂出は四国電力等からの受託でございます。

要するに、新たに建設されますLNG基地へのLNG船の入出港とか荷役といったものに際しての防災対策を、調査研究してまとめたものでございまして、この成果はLNG基地の建設について審議いたしております、地方港湾審議会へ提出されることになっております。

それから、日本財団助成事業の「研究成果に関する普及・啓発」でございますが、これも日本財団から8割補助をいただいて、ある意味で初めての試みということで実施したわけでございますが、非常に好評でございまして、国内の3会場（東京・名古屋・神戸）において、油防除関係者を対象に調査研究の成果発表会を開催して、延べ450名の参加をいただいたということで、初めての試みでございますが、非常に好評だったということでございます。

それから、杉樹皮の微生物分解処理の調査は予定どおり実施いたしました。

次の13ページの②日本財団助成事業につきまして、調査研究の成果の概要をセンター

のホームページ上で公開するとともに、成果の概要から、日本財団ホームページの図書館センターのコーナーへ直接リンクを貼り付けて、成果の普及・啓発を図るというところでございます。

これも当該年度における取り組みのところに書いておりますように、16年度に実施した財団助成事業2件につきまして、計画どおり実施いたしました。

なお、このホームページの公開につきましては、「その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報」というところがございますが、日本財団ホームページの図書館センターのコーナーへのアクセス数が、当センターについては4万45件ということで、ランキングが5300団体中63位でございまして、注目度は5点満点中5点ということでございました。

それから国際協力推進事業でございますが、計画のところでは従来どおり、ODA事業として流出油事故に対応した緊急時計画の策定、その支援を計画していたわけですが、実績報告の欄の目標設定の考え方のところにも書いておりますが、例のHNS議定書の、当時としては発効が迫りまして、今は御存じのとおりポルトガルが締結して、ことしの6月に15カ国が締約国になったということで、来年6月に発効するというところでございますが、当時としてはHNS議定書の発効が迫りまして、我が国でも環境防災課にも御努力いただいたわけですが、海防法を改正して、HNS規制が強化されるという動きがございましたので、関係国、関係機関とも協議をいたしまして、HNS関係の研修に急遽切りかえて実施いたしました。

実績値のところ書いておりますように、昨年11月7日から1週間にわたりまして、東南アジア2カ国の防災関係担当者11名を招聘いたしまして、HNS関係の研修を行ったわけでございます。

国際協力推進事業では、ODA事業を行うために、インドネシア、タイに、私どもの調査員が予定どおり行って実態調査をいたしました。

そしてODA事業のほかに、次の15ページでございますが、計画にはございませんが、JICA関係の案件を2件行っております。海技大学校からの委託によるJICA研修、それから海上保安協会からの委託によるJICA研修のJICA関係が2件でございます。さらに日本オイルエンジニアリング株式会社、これはアラビア石油の子会社でございますが、これも16年度もやっております、クウェートからの人材派遣プログラムということで、計画上のODA事業のほかにこの3件を、17年度も国際協力事業ということで実施いたしております。

それから、次の②の国際協力推進事業のアンケートでございますが、昨年も先生方からいろいろ御意見いただいたわけでございますが、まず 16 年度に実施したアンケート結果については 17 年度の 5 月までに取りまとめて、改善項目があれば改善措置を実施する。それと、計画では 17 年度の外国人研修につきましてもアンケートを実施して、70%以上の参加者から有益であると評価が得られるようにするということでございます。

実績報告の欄を見ていただきますと、16 年度のアンケート結果につきましては、特段改善すべきという意見もございませんでして、特に意見ございませんということで、今年、専門委員会へ報告して、一応了承の評価を受けております。

それから 17 年度のアンケートにつきましては、昨年もいろいろこの席上でも御議論いただいたわけでございますが、改善をいたしまして、例の有益かどうかの評価を、従来の 2 段階から、「ベリーユースフル」、「ユースフル」、「フェア」、「ノーグッド」という 4 段階の評価に分けたということでございます。

それから、昨年までは ODA 事業だけを評価していたんですが、今年は先ほど申し上げました、4 コースすべてについて評価を実施したということございまして、その評価の結果が実績報告の一番下を書いておりますが、17 年度のアンケートにつきましては、4 コースの訓練参加者、合計 40 名を対象に実施いたしまして、全体の 97.5%の方から有益であるとの評価をいただいた。

実は 40 名中 1 名、アラビア石油の研修に参加された方ですが、英語がちょっと理解できなかったという方がいらっしやいまして、その方から「フェア」の評価をいただきました。あとの方は全部「ユースフル」か「ベリーユースフル」ということございました。

次の 17 ページ、財務内容の改善に関する事項でございますが、これは御存じのとおり、予算はこれから引き続いて説明いたしますが、当センターは運営費交付金もなくして、すべて自己収入でやっているわけございまして、17 年度も同じように努力しながら、従来どおりの自己収入で頑張ったということでございます。

それから、19 ページの主務省令で定める業務運営に関するうち、施設整備に関する事項はすべて計画どおり、実施いたしております。

それから、20 ページの②の消防船 2 隻の上架修理、訓練船の中間検査と上架修理、すべて計画どおり実施いたしております。

それから、21 ページの人事に関する計画でございますが、これは業務実績報告のところを見ていただきますとおわかりのとおり、民間船社、海上保安庁、財務省の出向者等の知

見を活用して、18名の出向者を受けて、業務内容を勘案して適切に配置したということでございました。保安庁から12名、財務省から1名、船社から5名出向いただいておりますのでございまして、適正に配置したということでございます。

要するに私ども、29名中18名が出向者でございますので、今後の方向としては、できるだけ出向者を減らしてプロパーを増やして、中長期的な人事管理を行っていく方向を目指してやるというふうに考えております。

それから人員計画も、実績値のところを書いてありますが、年度当初、年度末とも常勤職員は29名でございました。

それから計画にはございませんが自主的な努力ということで、昨年度、私どもがぜひ先生方に訴えたいといひますか、お話ししたいと思っておりますが、1つは長期借入金の一括繰り上げでございまして、そこに書いておりますが、機材部におきましては、全国10基地に油回収船の配備を行っていたわけでございますが、油回収船の船齢が20年を過ぎて老朽化したということで、13年度と14年度にかけまして、その10基地につきまして、油回収船にかえて油回収装置を配備することとして、そのための資金をシップ・アンド・オーシャン財団から2億700万円を借り入れました。

このほかにも同時に、日本政策投資銀行から1億4000万ほど借り入れたわけでございまして、それをそれぞれ均等償還をやっていたわけでございますが、その下から5行目に書いておりますように、借入れ後は償還計画を円滑に実施するため、業務委託料の見直し、要するにコスト削減策ですね。事業者に対する委託料を削減するとか、証明書発行の手数料を減らすとか、資機材の保管料を減らすというコスト削減策に努めて、2000万強のコストを浮かしたということでございます。

もう1つは神風といひますか、15年、16年度にかけまして、14年度まではそうでもなかったんですが、タンカーの入港実績が非常に増えてまいりまして、15年度は対前年度11%増、16年度が横ばいで、17年度はまた15%ぐらい増えるということで、機材勘定の税引き前利益も15年度、16年度にはそれぞれ7000万ぐらいの利益が出て、手持ち資金も3億を超すという状況になったものですから、金利の高いシップ・アンド・オーシャン財団の方につきまして、返済残額を一括繰上償還するというので、1億3420万円の未償還元本を利子も含めて一括返済したということでございます。

これによりまして、効果として、年の金利が900万円ぐらい軽減されたということでございます。

それからもう1つは、センター証明書のPDF化と業務フローの合理化でございます。証明書の電子化ということでございまして、要するに先生方御存じのとおり、これも機材業務でございますが、資材の備え付け、またはこれにかわる証明書の備え付けが、一定の大きいタンカーには義務付けられておるわけでございます。その証明書の発行につきまして、「従来は」というところに書いてありますが、寄港地を管轄する代理店が本部の指示により、タイプライターで証明書を作成してタンカーに届けに行っていました。いろんなほかのCIQ関係の書類もあるからだろうと思いますが、タンカーに届けに行っていたわけですが、それを新しい方式では、センター本部でパソコンで証明書を打って、代理店や船に送信するというやり方に変えたということでございました。

これによって効果としては、年間450万円ぐらい、代理店に払っていた発行手数料を削減することによって、これだけの効果が得られたということでございます。

以上が業務実績でございまして、引き続きまして決算の方をちょっと説明させていただきます。これは、海上災害防止センター法人単位財務諸表という資料2がございまして、時間の関係もございまして、全体の総括とあわせまして、個々の勘定ごとに説明させていただきたいと思っております。

まず8ページをごらんいただきますと、防災措置業務勘定の財務諸表というのがございます。

次の9ページをごらんいただきますと、貸借対照表が載っております。資産の合計が一番右の欄で、16億4300万でございます。そのうち流動資産が2億3700万、固定資産が14億600万でございます。固定資産のうち有形固定資産の機械装置2億322万が、例の大型油回収装置、トランスレックでございます。

それから、負債の合計が2億3000万。このうち固定負債の資産見返負債が2億179万でございますが、資産見返補助金は、トランスレックに対する国からの補助金でございます。それから、資産見返寄附金が、日本財団からの大型油回収装置に対する補助ということでございまして、資産の大型油回収装置とほぼ見合うという感じになっております。

それから資本の部では、資本金が4億8596万円ということで、政府出資金が3億2700万で、民間出資金が1億5800万という感じでございます。

次の10ページの損益計算書でございます。防災勘定の損益計算、経常費用の合計が3億7900万、経常収益の合計が3億8900万ということで、17年度は1011万の利益ということでございます。

このうち経常収益の防災負担金収入1億5069万8000円が、例の2号業務の収入でございまして、17年度に4件、それから、16年度に発生して決済が17年度に延びたものがございますので、その5件の合計でございしますが、負担金収入1億5000万に対する費用が、経常費用の上から2番目、防災費1億4500万でございまして、この差額がセンターの手取りとなるわけでございます。

それから、防災受託業務収入1億9000万は、国家石油備蓄基地等にかかわる、そのほかインドネシアの防災専門コンサルタント業務とかいろいろございしますが、大宗は例のJOGMECからの委託収入でございまして、この費用の方はそれぞればらけておりますので、ちょっと今ここではすぐに比較できません。

寄附金収入は、契防者とか巡回研修に対する日本財団からの補助でございまして。

受取利息1608万円は基金の運用益ということでございまして、防災措置業務勘定1000万の利益が、どうやら確保できたということでございます。

次がちょっと飛びまして、恐縮でございしますが50ページをあけていただきます。防災勘定以外はセグメント勘定をやっておるわけでございまして、まず個々の勘定について簡単に御説明させていただきますと、51ページが機材業務勘定、52ページがそのバランスシートでございまして。

機材業務勘定のバランスシートでは、資産の合計が6億3700万。そのうち流動資産が3億3700万ということで、流動資産の中で棚卸資産1億326万がございしますが、これはオイルフェンスとか処理剤というものでございまして。

それから固定資産が3億67万でございまして、機械装置1億6700万は、例の購入した油回収装置の資産価値でございまして。

それから負債の部が、負債合計2億800万でございしますが、このうち流動負債の1年内返済予定長期借入金1400万と、固定負債の長期借入れ6300万が、日本政策投資銀行からは1億4000万借りており、S&O財団の方は一括返済しましたけど、日本政策投資銀行の方は残っているわけですが、1年未満の分が1400万、1年超の借入れが6300万、合計7700万あり、まだ政策投資銀行の借入れは残っているということでございます。

次の53ページで、17年度の機材業務の損益計算でございしますが、経常費用が3億5400万、経常収益が3億8100万ということで、経常の利益が2731万でございまして。

経常収益の証明書発行料が3億5800万でございしますが、実は昨年9月に証明書発行料金の単価を20%引き下げました。これは先ほど申し上げましたように、15年、16年度に

それぞれ 7000 万の利益が出るとか、手持ち資金も 3 億を超すというような神風が吹いたといいますが、非常にいい状況になったものですから、証明書の発行料収入を 20%下げたんですが、先ほどもちょっと申し上げましたが、17 年度は 16 年度比、タンカー入港実績が 15%もございまして、実質的には発行料収入は 1200~1300 万ぐらいの減でとどまっております。

経常利益が 2700 万でございます。従来 7000 万ほどの利益が出ていたわけで、ちょっと利益が少ないというふうにお感じかもしれませんが、これは費用のところに機材購入費が 3600 万でございます。ここを 2000 万ぐらい増やすとか、その他業務経費のところで工事費等を増やす等々によりまして、結局終局的には当期利益としては、税引き後 1900 万の利益ということでございます。

次に 57、58 ページの消防船事業でございますが、資産合計が 9 億 1100 万、流動資産が 1 億 5000 万、固定資産が 7 億 6000 万ということで、固定資産の船舶 6 億というのが、消防船 2 隻の資産価値でございます。

負債の部が 2 億 5700 万。資産見返負債、資産見返寄附金の 2 億 586 万が、日本財団からの消防船に対する補助でございます。

次の 59 ページが消防船事業の損益計算書でございますが、経常費用が 4 億 3800 万、経常収益が 3 億 9700 万ということで、4000 万強の赤字でございます。

消防船事業はここ数年ずっと赤字になっておるんですが、その要因は、経常費用のところの減価償却費 8122 万と、経常収益の資産見返寄附金戻入が補助金相当分の償却相当分が 3100 万。この差額の 5000 万の償却負担が、なかなか現在の料金水準、分担金収入では賄えなくて、毎年 4000 万から 5000 万程度の赤字が出ておるわけでございます。

実は、現在の分担金収入は 18 年度いっぱい、今年度いっぱい、19 年度から新たな料金設定をすることとしています。私どもといたしましては今、19 年度より 14~15%ぐらいの値上げで料金改訂を行って収支をとんとんにすると、それによって償却も十分できるようになるので、再建造費も確保できるということで、そういう方向で現在、消防船専門委員会に、今日、鏡委員長にもお越しいただいておりますが、お願いして今、検討いただいているところでございます。

次が 63 ページから訓練事業でございますが、資産合計が 25 億、流動資産が 2 億 4000 万、固定資産が 22 億 8700 万ということでございまして、有形固定資産、建物、構築物、機械装置、回収装置等々、いろいろそこに書いてございます。

それから、投資その他の資産で、投資有価証券 9 億 6400 万とありますが、訓練基金を地方債で購入して運用しているものでございます。

それから、負債の部が 9 億 7600 万とありますが、このうち固定負債の資産見返負債、資産見返寄附金 8 億 6600 万が、施設に対する日本財団からの補助でございまして、

資本の部の民間出えん金は、基金 7 億 3600 万でございまして、日本財団、海事財団、海運振興会等からの基金でございまして、

それから積立金 8 億 3100 万は、従来土地の払い下げを受けたのを、バブルの時代に高く売って得た利益でもって、これが固定資産にも化けておるわけでございまして

次の 65 ページで、訓練事業の損益計算でございまして、経常費用が 3 億 3000 万、収益が 3 億 2000 万ということで、1000 万強の赤字となっております。

収益の方では、寄附金収益 1340 万というのは海事財団からの補助でございまして、18 年度いっぱい終わる予定でございまして、

受取利息 1553 万は、基金の運用収入でございまして、

資産見返寄附金戻入は補助対象の償却分でございまして、

これと経常費用の減価償却費 1 億 1300 万との差額の 4000 万強ぐらいは実質償却負担ということで、なかなか厳しいということでございまして、

それで 19 年度から、今申し上げましたように海事財団の補助もなくなり、海事財団の補助があっても毎年 1000 万強ぐらいの赤字になっておりますので、この 2000 数百万程度を増収しなければ、19 年度以降も赤字が続くということでございまして、そこで 19 年度から 20% の訓練受講料の値上げを行いまして、ほぼ収支をとんとんに持っていくこととしております。ただ、最近燃料油等の値上げもございまして、訓練船の燃料費等も上がっておりますので、予定どおりいくかどうかわかりませんが、19 年度から 20% の受講料の値上げを行うということで、訓練専門委員会の御了解もいただいているところでございまして、

それから最後に調査研究事業で、69 ページから 70 ページでございまして、資産の部が 7 億 537 万で、この大宗は固定資産の投資有価証券でございまして 6 億 3300 万となっております。これは基金を地方債で運用しておるわけでございまして、

71 ページの損益計算書でございまして、調研の損益計算は経常費用が 6653 万、収益が 6006 万ということで、今年度は 647 万の赤字となっております。

その他受託業務収入は、先ほど申し上げましたけれども、日海防以外、LNG 基地関係 2 件、合計 3 件の受託収入でございまして、

寄附金収入は日本財団からの助成金でございまして、600万強の赤字が出たということ
でございます。

以上でございます。ちょっと長くなりました。

【落合分科会長】 どうもありがとうございました。

それではここで少し休憩をとりましてから、議題④の実績評価に移りたいと思います。
では、15分程度休憩としたいと思います。

【藤井課長補佐】 それでは15分休憩を入れまして、14時40分からの再開ということ
で、よろしくお願いいたします。

〔暫時休憩〕

④平成17年度業務実績評価について

【落合分科会長】 それでは、そろそろ後半を始めたいと思います。

議題④となりますが、その前に議題それぞれにつきまして、今、センターの理事長から
説明をいただいたわけですが、ただいまの説明につきまして、これから評価の議論
に入る前に特に質問等がありましたら、合わせて評価の過程の中でも、もし疑問が生じた
場合は質問ということはあると思いますが、冒頭に何かございますでしょうか。もし、あればと
思います。特にないですか。それでは評価の過程の中で、また疑問が生じたような場合
は質問していただくことにします。

それから、財務諸表につきましてはこの報告を了承して、この委員会としては承認する
ということでしょうか。では、その点はそのように取り扱わせていただきま
して、それでは評価に入ることにしたいと思います。

前回と同様に、分科会長の試案というものをお出ししまして、それをたたき台として御
議論いただくというのが、前回比較的有効に時間を使い、かつ十分な検討ができるという
感じがありましたので、それをまた本年度もやらせていただきたいということで、お手元
に試案お配りしております。

したがって、これの具体的な議論にこれから入るわけですが、そもそも評価
の方法の評価基準というものにつきまして、もう一回確認しておく必要があるというこ
とで、これらの点について、事務局の方から御説明をお願いします。

【事務局】 昨年度と若干違っているところがありますので、事務局の方から説明いたし

ます。

まず参考資料2、国土交通省所管の独法の業務実績評価に関する基本方針というのをお配りしてございまして、これの4ページ目になります。昨年までは評価の点数につきましては0点から3点までの4段階ということでございましたが、今年からは1点から5点までの5段階ということになります。

中身は、中期の目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる場合は5点、優れた実施状況にあると認められる場合が4点、着実な実施状況にあるという場合が3点、おおむね着実な実施状況にあるというのが2点、着実な実施状況にあると認められない場合が1点というふうに5段階になっておりますので、よろしく願いいたします。

次に資料4ですけれども、業務実績評価シートの最終ページをご覧ください。業務実績評価シートというのは様式をお示しするという趣旨で、白紙の段階でお付けしております。一番後ろに評価の基準が書いてありますけれども、総合的な判定の業務運営評価につきましては、今日審議いただく各項目の合計点数が基準になります。

具体的には、各項目の合計点数を、項目数に3を乗じた数字で除したものが何%かというのが議論になります。120%以上の場合「極めて順調」、100%以上 120%未満の場合「順調」、80%以上 100%未満の場合「おおむね順調」、80%未満の場合「要努力」といった業務運営の評価になります。

例えば、今回の項目数は18項目ですので、仮に合計点数が54点となりました場合は、その分母の数字は項目数 $18 \times 3 = 54$ 。得点が54ということで100%となりまして、「順調」というような評価になります。

それから、同じくそのページの下の方にあります総合の評価につきましても、総合的な視点から法人の業務の実績、あるいは業務の改善に向けた課題・改善点、業務運営に対する意見などを記述方式で、法人の業務実績の全体像を明確にしようとするものでございますので、記述すべき事項など、幅広い御意見をいただければと思っております。

なお分科会長の試案につきましては、先ほど分科会長から御説明いただいたとおりでございます。

以上です。

【委員】 それでは早速私の試案の、案として、たたき台として、なぜそういう点をつけたのかということにつきまして、若干御説明し、それで御議論いただくという方式で、順

次行いたいと思います。

まず、1ページの(2)の業務運営の効率化の推進であります。目標値を上回ることを実現しているわけでありましたが、昨年度もたしかこれ、目標値を上回る実績であったのではないかと思いますので、全体的にそれぞれの年度を比較考量すると、5段階のうちの3というあたりではなかろうかというのが、試案の評価ということであります。

ぜひ、いろいろ御意見をお寄せいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】 この点は去年も問題になったんですけども、要するに中期計画をクリアしちゃったんですよね。だからそれはどう位置づけるかということになると思うんですけども。そこ、どうするんでしょうね。

【委員】 1つの考え方としては、ある意味で中期計画がやや甘いというような見方が1つ考えられるだろう、1つの視点は。

それからもう1つは、目標自体としては妥当な線を設定しており、それを十分クリアしたんだというふうに見るかというあたりで分かれるかと思います。

昨年度の削減というのはどの程度だったですかね。

【海上災害防止センター】 昨年度は22.4%です。

【委員】 これですよ。

【委員】 ですから試案の考え方としては、例えば昨年以上の……。

【海上災害防止センター】 今年は昨年以上になっているということです。

【委員】 ええ、若干あれですよ。

【海上災害防止センター】 若干は上回っています。

【委員】 若干あれなんですけど、20数%というレベルなので、前年度と比較した場合に、さらに非常に努力がなされたかという、それらを勘案すると4じゃなくて3かなと、試案としてはなっているんですが。それじゃ、もうちょっと上の方がいいんじゃないかという御意見がもし多ければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 直接ここの評価とかかわりがないんですけども、今年の3月でしたかね、分科会長の会議に、落合分科会長が欠席されて私が代理で出席させていただいたわけですが、その3月のときに、全体の国の費用の削減、定員削減の問題がパーセントでどんと出たわけなんです。それに対してセンターについては、他の団体とちょっと性格を異にしますよと。基本的には事業費、人件費等自前でやっているわけですよ。一部国庫の補助があり

ますけれども、大部分のところは自己の努力でやっているところがあると。そういう自己資金で運用していかなくちゃいけない。

そうしますと、これから健全なる進展を見るためには、より努力しなくちゃいけないでしょう。新しい事業も踏まえて、相当な努力をしなくちゃいけない。そうすると、仕事を増やすためには費用、コストが削減じゃなしに増えてくる部分があるでしょう。それに伴って、人件費も一般業務費も増えてくる。そこはどういうふうに評価するんだと。

今回、その点でほかの法人とはかなり違った面があるので、その点は十分配慮していただきたい。特に、今年度からは評価が違ってくことになるわけで、その点でセンターについては、評価委員会とすれば、ほかの機関と違って、言いかえれば別な評価でいくかということについて木村委員長は、「それぞれ事情もあるでしょうけれども、今回変えた評価の中で、十分それは生かしていただいて結構です」という答弁でした。事務局、そういうふうに私は理解しているんですけど、そういうことでしたですね。

【事務局】 国交省評価委員会の委員長先生はそういうふうに言われています。

【委員】 だからそれを頭に置いて、この種の評価をどうするかということなんですけれども。これはセンターの方とすれば、どういうふうに自己評価されますか、この点。その点をまずお聞きして。位置づけの問題なんですよ。

【海上災害防止センター】 何か感じとしては、余り早くいろいろやり過ぎたのかなというような感じです。だから、自動的に 20 数%の削減が実現したわけじゃないのであって、我々の独法も 14 年、15 年にかけて支所を廃止する、職員数は 33 名から 4 人減らして、役員も 2 人減らすとかいろいろやっておるわけで、今も何もやってないわけじゃなくて、人事院勧告における給与の見直しなども当然やっておるわけなのです。

ただ、これとその後の事業費にも関連しますが、そうすると何でも減らせばそれでいいのか、また後から議論になると思いますが、事業費を減らすということが褒められることなのかといった議論があるのかと思います。一般管理費は減らした方がいいのかもしれないけどもね。

【委員】 17 年度で業務運営の効率化という、特に一般管理費のところですけども、一体どこが一番センターとしては、これだけ努力したんだと。これを評価してもらわないと困るという、一体どこがどうなのかというのを出示していただければ、それをもとに御議論いただくと。それは確かに評価できるということになるのか、そうではないのかというあたりで、一体売りはどこかというあたりをお願いしたい。

【海上災害防止センター】 要するに、16年度の水準をオーバーしないようにするという事を考えたということですね。特に17年度、この一般管理費の削減のために、何回も申し上げておりますように、人事院勧告に基づいて給与水準は引き下げています。

【委員】 人事院勧告ですか。

【海上災害防止センター】 ええ、そうそうそう。人事院勧告に従って引き下げておりますが、それ以外にもが一般管理費に関しては、できるだけ消耗品、通信費、いろいろそういうものの節減に努めるということをございまして、ここで言う何億というような大きい単位にはならないんですが、16年度の水準をオーバーしないという目標はほぼ達成しています。ただ17年度には、この問題に関して特筆すべきものはないんですが。

【委員】 これは大変難しい問題ですよ。例えば我々が学校で生徒の成績をつけるときにどうつけるかという問題と、結局同じでしてね。

大変申し訳ない言い方になりますけども、結果的に13%の目標が23.1%ですか。これがちょっと、言い方が悪かったらごめんなさいと謝りますけど、易々と達成されたのか。ごく普通に達成されたのか。易々ととは言いません、ごく普通に達成されたというのであれば、たとえそれが13%が23%でも、まあまあ「順調」と評価するかなと。

逆に、13%削減しなさいというのが、12%だとか11%だっていったときに、逆にどう判断するかという問題があるわけですよ。一生懸命やって、どうしてもこれ以上できなかったといったときには、やっぱりそれは評価すべきですよ。

だからここは、これ非常に難しいんですけれども、普通にやって、普通に達成されたんだということであれば、3でよろしいかなと。

非常にこれ難しいんですよ。例えばさっき私言いましたように、学生で評価するときに、一生懸命やったけどどうしても60点しかとれなかった学生と、結構のほほんとは言いませんけど、普通にやっついて80点とれた学生をどう評価するか。点数だけ見れば、点数は多い方がいいわけですよ。しかし一方、教育的観点からすると、やっぱり何か少し一生懸命やるかなと。そのときには、先生の実感でしかないんですよ。これ、理屈じゃないんですよ。

だからこれは、結局私は今のようなことで、ごく普通に努力されたんだということであれば、分科会長の試案で私はいいいんじゃないかなと。そのかわり、私がちょっと申し上げたいのは、どんどんどんどん下がっていくということが、将来的にセンターの活動を低下させるようなことにつながっていかないことをむしろ私は……。もしそういうことになっ

てしまうと非常に危険だと思うので、そうならないように。

後で多分議論になると思うんですけど、場合によっては将来、センターの活動分野が広がりますね。そのときにはむしろ、下げろという言い方は非常に酷な言い方になるし、それは現実でないことになる可能性もあるわけですね。

だからそのときのことも考えて、もちろん皆さん一生懸命努力されたんだと思いますけれども、それなりに順調に努力されてこの数字が出てきたというのであったらば、「順調」と評価するべきかなと思います。

一方、今度は逆に減額するのは、基本的に活動を低下させることになるようなときには、やはりそれはきちんと議論すべきだと私は思っています。

【委員】 来年 18 年度ですか、こういう書き方に、とりあえず今なんか言うところなるでしょう。つまり 14 年度を基礎にしてやると、最初に評価したときは、たしかかなり高い評価をしたんですよ。それで中に書いてあることは同じことで、評価が違ってくるといふことになるか、あるいは棒線になるか、そこら辺の問題なんですよ、1つ基本的な問題は。

【委員】 それはありますね。

ちなみに去年は評価の仕方が違うから、一概に今年と比べられないんですね。

【委員】 そうなんですよ。

【委員】 でもしかし、去年は何と評価したんですか、この項目。

【委員】 去年、かなり高い評価。

【委員】 高い評価でしたね、たしかね。

【委員】 高い評価ですよ。

【委員】 だとすると……。

【委員】 それを維持、そのままなんです。

【委員】 だとすると、連続性を考えるという点もありますね。

【海上災害防止センター】 先生のご質問にお答えすることになるかどうか知りませんが、先ほど来申し上げておるように、私ども、自動的に何の努力もせずにこれを達成したわけじゃなくて、職員の数を減らすとかいろいろやっているわけで、自動的にできたわけじゃないんです。

【委員】 ええ。努力してないとは言っていない。もちろん努力されたんでしょうけれども、ただ、数字だけで変に判定すると恐ろしいことになるんですよ、結果的に、行く行

く将来的に。

【委員】 そうなんです。

【委員】 したがって、ちょっと先ほど言いましたように、この数字自体はいろんな意味を持ち得るだろうと、藤野先生言われるとおりでですね。したがって結局、どういう努力を、特段の努力は一体どこをやられたのかという部分で見ると、必ずしも特段の事由というのが、例えば人事院勧告に従うというのは、これはある意味で当たり前のことであって、これは特段の努力を要するという話じゃないんじゃないかなと。

そうだとすると、数字の方は余り重視すべきじゃないと思うんですけど、特段の努力をしましたと言って減っていますということがあれば、3以上のところで評価することもあり得るわけですが、その特段の努力の部分の部分が必ずしも見えてこないという部分を見ますと、これはやはり3ではないかというのがこの試案としての立場で、その辺のところでは例年になく頑張ったところがありますというのが、具体的に出てきたような場合は、十分評価を見直すという事はあり得るんだけど、今のところ、必ずしもそうでもないんじゃないかなという印象ということです。

どうぞ。

【委員】 評価結果云々の前に、確認しておかなければいけないことがちょっとあると思うんですね。

まず1つは、最初の中期計画の13%云々の話が今また出ていますけれども、これは大体ほとんどの独法が共通で立てられたものであって、例えば海上災害防止センターが敢えて低く設定したとか、そういう問題ではないのであります。

ですから、これが低かったから簡単に達成したのではないかというのは、ちょっと気の毒な話でありまして、やはり御努力があったから達成した。なかなか達成していないところもありますし、そういう問題では、冷静にやはり頑張ったというふうにとらえたいと思います。それが1点。

それから2点目として、しかしこの一般管理費というのは、いわゆる最初の年から1～2年というのは比較的落ちるんですね。しかし、きれいにカーブを描きながら、だんだん同じ倍率で下がっていくものではなくて、あるところになると下げどまりになりますから、これが多分限界ではないかと私は思います。

したがって、今年は個人的には評価して、来年以降は多分評価がなかなか厳しくなるのではないかと思うので、やはり23%というのはそれなりに評価すべきであろうと。

いかなる組織であっても、人件費だけでここまで下げるとするのはそれなりに難しいものですから、やっぱりやったという結果を、私は冷静に評価したいと思います。

それからもう1点は、去年からの評価変えの問題があると思います。これはほかの独法でも同じようにかなり議論されているところですが、従来の0から1、2、それから5段階になることによって、言ってみれば4というのがいわゆる鬼っ子みみたいな状態になって、これをどう評価するのかが、かえって去年よりもわかりにくくなっているという問題があると思います。

それと同時に、中期計画への達成度と、その年度の達成度をどう鑑みるかという問題で、これもここだけにかかわらず、ほとんどのところで非常に評価を難しくしているところだと思います。今の御議論も、1つには今年どうだったかということはさることながら、今年既に中期計画を達成してしまっているのをどう評価するか。

これは実は、ほとんどの独法で中期計画を前倒しに、中期計画の策定の見直しが始まっておりますので、実際には最終年度までこのままでいくという独法はほとんどないと思われます。これは現実の話です。

したがって、最終年度までに既に行き過ぎたとか、そういうことをあんまり取り込んで年度評価するのは、そもそもの評価という年度評価の趣旨から言うとちょっとずれてきてしまう。確かに最終的な行き着くところは書いてあるので非常に気になるわけですが、これはあくまでも17年度の実績評価を今しているもので、そのところはちょっと分けて考える必要があるだろうと思います。

ただ、これもどこの独法でも非常に問題になっているところなので、それは解釈の違いも出てくると思いますが、私は個人的には中期計画の見直しがまた入ると思うので、余り最終年度の達成との関連性を鑑み過ぎない方が、より中立的に17年度の年度評価ができるのではないかと思いますので、そのところが若干混乱してくると評価がよくわからないことになるので、これはほかのところでも同じなんですけど、その2点を敢えて冷静に切り分けた方がいいんじゃないかと思います。

個人的にはここのところは、今年は4ぐらいにしておいて、多分来年は厳しくなるんじゃないかなと思うので、これはどちらかという先生もおっしゃったように、去年との整合性もありますので、4ぐらいかなと思います。

以上です。

【委員】 ほかの委員の方々。

どうぞ。

【委員】 この部分は昨年もいろいろ議論があったところと記憶しておりますけども、14年度比での改善率というか、そういう評価の基準になっておりますので。例えば、昨年と今年と20数%というところで話がありましたけども、例えば来年も今年と同じであれば、この数字が出てくるという了解ですよ、言ってみれば。それが1つ。

年々難しくなってくるんじゃないかなというお話もありましたけど、14年度比であれば、今年と同じようなレベルであれば、来年も同じようなパーセントが出てくるという了解なのかなと。それが1つ。

それから昨年の評価、同じようなパーセントでしたからちょっと確認したいんですけども、評価が0から3だったものが1から5と、今回変わったということですよ。

【事務局】 5段階ですね。

【委員】 そうすると、昨年は幾つだったんですか、もう一回確認したいんですけど。

【事務局】 4段階評価で2点が平均点だったんですけども、昨年は3点をいただいております。

【委員】 3点。そうすると、何回も言うようですが、14年度比ということであれば同じようなレベルということで、連続性ということで、去年と同じようなレベルが評価として適当なのかなと。それが今年の評価基準の3に当たるのか4に当たるのか、そういう考えなのかなと私は思っております。

【委員】 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

【委員】 去年も同じような議論がありましたが、今評価しているのは17年度の業務の実績評価ということですよ。ですから、16年度と比べてどれだけ改善できたかというポイントをクリアにして議論しないと、17年度の業績評価がしにくいのではないかと。中期のスターティングポイントと比べて、17年度が終わったところで何%というのも大事な指標ではありますけれども、16年度と比較して17年度がどれくらい改善できたかというところが、17年度のネットの業績ではないかと。そういう視点で評価を見てはどうかなと思いますね。

【委員】 そうしますと、何点。

【委員】 それで、その視点で17年度の実績をもう少し説明をいただけると、ありがたいなと思います。

【委員】 その数字、出ますか。

【海上災害防止センター】 16年度との比較ですね。

【委員】 そうそう、16年度と17年度の。

【海上災害防止センター】 要するに16年度の一般管理費、これに対応する数字は、16年度は4億2955万5000円なんです。先ほど申し上げましたように、22.4%の削減なんです。それよりは若干削減率は高くなっているという話なんですよね。17年度は削減率が高くなっている。

【委員】 どうぞ。

【委員】 これは昨年度も出てきた話ですけども、たしかこの中で、ある意味での重要な役割を占めているのが、報告書に書いてあります、事務所の移転だったんだと思うんですね。この事務所の移転というのが年間で2600万。

【海上災害防止センター】 1600万ぐらいです。節減はね。

【委員】 そうすると、それはほとんど利いてないということですよ。利いてないという意味は、それが例えば何億もあれば、それは一回やっちゃえば永久にあれば、大した努力がないねという意味での利いてないなんですけども。

そうすると、4億という金額であるとすれば相当の金額ですよ、ある意味で言ったら。その主な項目、人件費を例えば3億削りました、水道光熱費で幾ら削りましたというのは分析されているのでしょうか。

【海上災害防止センター】 そのような詳しい分析資料は手元にはないんですが、要するに今の事務所移転の削減に加えて、先ほど申し上げておりますように、職員の削減を、14年度から比べたら33名から29名と4名減らしています。それから役員も6名から5名に減らしています。それから支所の廃止も、神戸と函館でそれぞれやっております。

【委員】 そうすると、人件費で大体どれぐらい利いていますか。変な言い方しますと、4億も本当に減ったんだったら、その中身は何なんだろうという気が逆にしちゃうんですよ。

【海上災害防止センター】 ただ一つは、14年度は予算であるという面もあるんですけどね、実績ではないんですよ。

【委員】 そうなんですよ。14年度からやっちゃうとわからないんだよね。

【委員】 実績じゃないんですか。

【海上災害防止センター】 実績じゃないんです、ベースになっておるところは。

【委員】 ある意味で言うと、比べても意味のない数字っていう話になっちゃう。

【海上災害防止センター】 14年度の予算比と、あとは実績の比較でやっていますから、多少オーバーに表れている面もあります。事業費も一緒なんですけれども。

【委員】 人数の削減とか何とか、それは17年度中にやったことなんですか。そうじゃないわけでしょう。14年度との比較の中の数字なわけなので。だから、委員が言われたみたいに、我々は一部17年度を評価しているというので、17年度に例えば人数は幾ら減ったとか、そういうのがあると非常に評価のプラスになるんじゃないかなと。

【委員】 16年度の一般管理費と17年度とを比較して、どれだけが出たかと。ここに書いてあるように、言いかえれば、人事院勧告で給与構造を変える。

【海上災害防止センター】 そうそう、人事院勧告とか、宿舍借上料が減ったとか、そういうたぐいの話なんですよ。

【委員】 人件費は実質的には変わってなかったですよ、29、29と来ているから、そこは。

【委員】 変わってないです。

【海上災害防止センター】 ほとんど変わっていないです。16年、17年ではほとんど変わっていない。

【委員】 そう、ないはずなんです、ないことになるんですよ。けど若干、さっき委員から指摘ありましたように、事業が増えていくときに、今度増えるはずなんだよね、逆に言えばトータルとして。それをどう評価するかというのが大きいんですよ。全体からすれば、これに関するとマイナスになるけど。

【委員】 確認したいんですけど、先ほども御発言があったんだけど、今やっているのは何の評価なんだということで、平成15年から19年度までの5カ年間において、これこれの目標を達成しなさいという具体的な数値目標があるわけですね。

実は今、この部分は早々と達成してしまったわけですね。ですから、要するに5カ年間の年間の各年度ごとの評価というのと、5カ年間を統合した評価というのと別に存在し得るんですか、それはないんですか。そこですよ、問題は。

要するに、例えば初年度に早々と達成してしまった後、2年、3年、4年、5年目は何もしなくても、実はもう達成できちゃったということはどう評価するかというのと、5年間全体にわたって、きちんと目標を達したから立派でしたねと、良くやりましたねという評価もあるわけですね、全体の評価というのがあるならば。そういう評価があり得るのか、ないのか。いわゆる5ヶ年間というものは。

それがなくて、とにかくステップステップステップで1年度ごとにやっていくんだということなんですか。こういうシステムを始めたばかりだから何とも言えないということかもしれませんが、その辺はどうなっているんですか。

【事務局】 事務局からお答えいたします。

今の委員の御指摘は、非常に我々事務局としても議論をしているところでございます。5年間の達成目標に向けまして、直線的にリニアチックに伸びていくのがいいのか、あるいは早い段階で達成しまして、高いレベルでの横ばいといいますか、そういった状況で最終の5年後まで持っていくのがいいのかという議論かと思えます。

今は、最終的な目標値を高いレベルでクリアはしているんですけども、若干高いレベルでの、でこぼこはあるのかなと。

そういった状況を踏まえまして、既に高いレベルへ達している、しかも昨年度と比べるとほぼ横ばいといったところを、どういうふうな評価をするのかということになるかと思えます。

非常に私の個人的な考えとしましては、最終的に目標がクリアできるというのが中期の目標でございますので、早い段階でクリアして、それを高いレベルで横ばいで維持していくというのが、それなりに評価されてもいいのではないかなと思っています。

以上です。

【委員】 そうすると、それなりに評価されていいというのは、具体的な数字で言うとは何に。

【委員】 それは4ということでしょうか。最初の評価でいくということでしょうか。

【事務局】 5年間の長い目を見て、多分、メニューは限られているでしょうから、そのメニューをできるだけ早い段階でやってその後現状維持していくというパターンと、ゆっくりと毎年経年的にやっていく、早い段階でやった結果として16年度で達成してしまったもので、17年度は余り変わらないというのをどう評価するかというのは、この分科会の先生方の御判断に、最終的には任されていると思えます。

というのは、ほかの独立行政法人を見ていただくと、法人自体にそれぞれ役割と、それぞれユーザーなり、ステークホルダーの皆さんはかなり違いますから、それぞれの事情を勘案した上で、この分科会で御判断いただくといいかと思えます。

先ほど事務局から申し上げましたけども、海上災害防止センターという法人の特殊性について考えますと、これは国庫運営費交付金をいただいていないということでございます。

関係者からの料金収入等々で費用を補てんしているという状況からしますと、先ほどセンターからお話のありました、役員の給与削減なり、事務所の移転といったメニューを幾つかやりながら、毎年毎年1個ずつ小出しにしていってやるという方式であれば、毎年度毎年度実績が上がって行って、それは当年度評価としては高いのかもしれませんが、ユーザーということを考えれば、ユーザーの皆さんは料金負担は、初めから安ければ安いほどいいわけでありまして、早い段階でできるメニューを全部ありのままありったけ出して精いっぱいやったと。

それが早い段階で実施したということは、海上災害防止センターというものの立場から、実はここは運営委員会というのもあって、ユーザーの団体の皆さんから、経営状況も全部監視されているという状況からしますと、この段階に限ってみれば、委員からもお話がありましたけども、17年度そのものの状況を見る必要はもちろんあるかと思いますが、早い段階でメニューを精いっぱい出して、できるだけ前倒しで、やれることは全部精いっぴいやるんだというのが、この海上災害防止センターのあるべき姿として当然だと思います。やるべきもののメニューを精いっぴいやった後に緩んでしまって、また給与を引き上げちゃったとか、もろもろで緩んでしまったら、それは厳しくチェックする必要があるかと思いますが、一たん下がったものを苦労しながら、さらに0.幾つかであっても下げているということで、独立行政法人の色々ある中で、ユーザーとして皆さんに見ていただいた上で、この分科会としての御判断をいただければと、私どもとしては思っております。

【委員】 非常にわかりやすい説明だったかと、私は思います。先ほど私が言ったのと繰り返しになりますけども、もともと目標設定が14年度比ということですから、昨年と今年を比べるという評価ではないわけですよ。

そういう意味で、実施済みのところを継続努力されたところの、敢えて言えばそういう評価なのかなと。だから昨年の点数と、20何%ということではほぼ同じであれば、昨年と同じような評価の点数になるのかなと。

ただ、評価基準が変わったということで、昨年の点数が3に当たるのかどうかというのは、ちょっと議論していただきたいなと思うんですけども。

【委員】 どういたしますかね、そうしますと。

【委員】 私は昨年の4。ただ、書き方をどうするかなんですね。この評価委員会として、特にこの問題について特段の事情がどんと出てくる場合には、そのときにはそのときに評価せざるを得ないと思うんですね。しかし、初期のスタートのところでは全部クリアし

ちゃったというやつは、そのまま特段の事情が出て来ない限りは、その評価を維持しているのではないかと私は思っています。4でいいのではないかと。

【委員】 去年の維持だと3じゃないんですか。

【事務局】 去年は3です。

【委員】 3ですから4になるんです。

【委員】 じゃあ、4ですね。

【事務局】 去年の3は平均よりも高いので。

【委員】 高い点数をつけたので。

【委員】 それでは、4ということにいたしますか。

〔「はい、結構です」の声あり〕

【委員】 では、この項目は4に修正をするということで、分科会としては4という評価にするとということです。

その次に進みまして、2ページの④の事業費についての部分であります。これも基本的には同じような考え方に基づいて3にしていますが、これは同じようにもう1つ上のランクにするかということになります。これも達成しているわけですね。

【委員】 既に達成しちゃったんですね。

【海上災害防止センター】 達成はしているというのは事実なんです。ちょっと私から言っていていいかどうかは分からないんですが、16年度の事業費は8億1500万で、16年度は削減率が36.7%なんです。こちらの方は逆に、削減率が落ちているという感じにはなっております。

【委員】 ここはね。

【委員】 しかし先ほどの議論だと、増えているのはいかんと。つまり、目標を達成したのに、また元に戻るようなやつは、マイナス評価をすべきだという御議論だったと思うので。そうだとすると前と横並びで、これも何か4になりそうな感じがいたしますね。

【委員】 はい、4になると思いますね、これも。

【委員】 先ほどの議論を、もし及ぼせば。

【海上災害防止センター】 ただ、私どもちょっと複雑なのは、削減率が高ければそれで褒めてもらえるのかということなんです。削減率が高ければ、要するに仕事をしなければ褒めてもらえるのかという感じになる。今さらそういう話をしてもなんです。去年より削減率が高まりました、非常にいいですね、で5点いただくというのも恐縮しちゃうんです。

けどね。

【委員】 だから、一般管理費と事業費じゃ全く同じレベルでは言えないはずなんですよね。一般管理費は少なければ少ない方がいいというのが一般的にそうでしょうし、事業費は少なきゃいいと言ったら、じゃあ仕事をやらなきゃいいのかという話になるし。

そういう意味では、少ないからいいという話じゃなくて、計画したことがちゃんとやれたのか、やれてないのかということなのかなという気がします。金銭的にじゃなくて中身的に。

【委員】 内容的にはどうですか。

【海上災害防止センター】 中身的には、先ほども事業実績と計画と実績の対比で申し上げたように、計画にないような部分もやっておりますし、計画にあって全然できなかったというのは、あんまりないと思っています。

【委員】 どうぞ。

【委員】 多分、皆さんが思っていることと同じことの繰り返しで、今、センターがおっしゃったことと繰り返しだと思んですけど、結局、このセンターのアクティビティというのは何かというと、あらかじめ年度計画で、これこれこれこれやりますと書けることがありますね。書けないこともあるんじゃないですか。その書けないことをやるのが、実はここのセンターの非常に大きな設立目的であったと、私は理解しているんですよ。

そうするとやっぱりそこは、たとえ経費が増えたとしても、増えるのが当センターのアクティビティの向上につながっている増え方であれば、それは認めないといけないと思いますね。ですから私も、一概に数字だけで云々するのは必ずしもいいと思いません。

今、増えたという話ですけども、それは先ほどもありましたように、何で増えたんだということですね。それが要するに、当センターの本来の使命を果たすためのアクティビティとして増えたんだと。それは世の中に裨益しているんだということであれば、それは増えたということは、決してマイナスに評価すべきことではないと思います。その点は極めてはっきりしておかないと、この議論、いつまでたってもなかなか収束しないような気がするんですね。

さっきの事業費も私はそうだと思うんですよ。あれはたまたま非常に浮いちゃっているけれども、さっき私もちょっと言いましたように、減り過ぎるということは必ずしもいいことではないと思うので。ちょっと余計なことをまた後半に言いましたけども。

ちなみに今の、昨年度よりも増えたというのはどういうことだったのかということ、

きちんと考える必要があると思うんです。

【海上災害防止センター】 先生方の期待に沿えるような増え方と言えるかどうかかわからないんですが、御質問でございますからお答え申し上げますが、私どもの分析では事業費が増えたのは、先ほどS&O財団の一括償還をやったと申し上げましたよね。これの1億数千万が利いているのです。

【委員】 それが利いていたんですか。

【海上災害防止センター】 これが事業費のところに利いているんです。

【委員】 なるほど。

【委員】 実質的な活動じゃないわけですね、ファイナンスが反映されている。

【海上災害防止センター】 そうそう、かなりそれが大きく反映されていることは間違いない。

【委員】 ただ逆に、今の一括に償還したことは、次にはプラスに最初なるでしょう。だからそこをどう判断するかというのが、なかなか難しいですね。

【委員】 一括償還は評価できるわけですよ。

【委員】 そうなんですね。

【委員】 余力があれば。

【委員】 その結果として数字はネガティブに見えていると。そこをどう評価するかですね。

【委員】 それは評価するときにはそれは書いていいんですか、ここに。

【海上災害防止センター】 この評価シートにですか。

【委員】 うん、評価シートに。

【海上災害防止センター】 繰上償還によるものであるということをですか。

【委員】 ということは書いていいんですか。

【海上災害防止センター】 それは先生方の御判断だと思いますが。私どもは、繰上償還は厳然たる事実でございますからね。

【委員】 事実だよ。

【海上災害防止センター】 ええ。事業費が増加しているのも、数字的にはそういう事実であることは間違いない。

【委員】 ある意味では、センターだからできる話なんですよ、逆に言えば。ほかの制約がかぶっているところは、そうは簡単にはできない。

【委員】 そもそもあれが、「既に実施済みの施策を引き続き推進することにより」となっていますから、ファイナンスというか、何かそこは関連はあるのかもしれないんだけど、ぴったり入ってこないような感じは、確かにセンターがおっしゃるとおりの部分はありますよね。

【委員】 ただ問題は、分母が変われば当然分子が変わっても最終的な数字は変わるわけで、今の話はかなり利いていると思います。

ほかの独法なんかでもそうですけども、数字をどう評価するかという話ですが、問題は、そもそもこの評価の仕組みが、あんまりそういった背景事情とかも考慮して評価するような仕組みになっていないので、その辺ちょっと難しいと思います。

今回のお話は、去年に比べて数字が余り低くなっていないということだと思んですが、そのことに関しては、ここについては3でもいいのではないかと思います。

というのは、一般管理費と事業費はもちろん性格が違うわけで、今、諸委員の先生方も御議論されていたように、事業費がじゃあ下がればいいかという、必ずしもそうではないので、そういう意味では順調にしているけれども、引き続きいろんな意味で努力が必要という3が、評価としては妥当ではないかと思います。

【委員】 それでは、3ということではいかがでしょうかね。

じゃあ、この項目につきましては3ということで。

【海上災害防止センター】 同じような話で恐縮でございますが、もし今年度、今の繰上償還ではなく私どもの事業を一生懸命やって、事業費も増えたということになると点数は下がるわけですか。

【委員】 いや、それは必ずしもそうじゃないでしょう。

【海上災害防止センター】 委員がおっしゃったように、本当にセンターとして有益であるというか、我が国防災対策上有意義な事業をやっているかどうかということの評価していただけるということですか。

【委員】 そこで評価しないと。

【委員】 そういうことですね。

【委員】 それは書き方、特記でいいでしょう。

【海上災害防止センター】 新たな事業をやったら点数が下がるというんじゃ、何をやっていいのかわからなくなってしまいます。

【委員】 それじゃ困るんですよ。

【委員】 それは各委員が言われていますように、事業の中身が問題と。そういうことでよろしゅうございますか。

【海上災害防止センター】 はい、わかりました。

【委員】 いい事業をしたことによって若干増えるというのは、それはそれでいいことじゃないかということ。

【海上災害防止センター】 人が増えたとか。

【委員】 そう、人が増えたとか。

【海上災害防止センター】 わかりました。

【委員】 じゃあ、ここは3とさせていただきます。

次の（3）関係機関との連携強化という部分ですが、これは大体予定どおりのもので、着実に実施しているという評価だろうと。したがって、3というのでよろしいんじゃないかなというのが試案ですけど、いかがでしょうか。

じゃあ、これは原案どおりとします。

次に、防災措置業務の点であります。これは「海上防災事業に係る検討委員会」を設置して、非常に有益な意見を取りまとめたということで、その事業をどういうふうにするかということについて、有識者の委員会を設けて対応しようというやり方は、それなりに評価できるのではないかと。

同時に、委員会が出してきた意見も、センターにとって非常に有益な内容の意見が出てきたという両方を勘案しますと、これは4にしてはどうかというのが原案であります。いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】 この委員会、私も委員として参画しているんですけども、言いかえれば各専門家、弁護士、それから各地方公共団体、ユーザーは当然のことながら、積極的にこれからのこのセンターの方向性をかなり突っ込んで議論したという点では、かなり評価できるんじゃないかと思っております。

【委員】 じゃあ、ここはよろしゅうございますか。

それでは4ということ。

次に4ページの②、契約防災措置実施者の能力の向上であります。これも計画どおりに確実にプラスが出るような形で実行しているというので、3というのが原案ですが、いかがでしょう。よろしゅうございますか。

じゃあ、これも3とすると。

次の巡回研修会も、計画どおりのことを着実に、効果が出る形で実行したというので3という評価ですが、これもよろしゅうございますか。

じゃあ、これも3と。

次は(2)で機材事業というものでありますが、これも前と同じようなことで、実施しようということを確実に実施し、その効果を上げているということですので、3ということでもよろしいでしょうか。

じゃあ、これも3にすると。

②の排出油防除資材を管理している云々のところでありますが、これも10基地において訓練を行うという、その目標を着実に果たして効果を上げているということで、これも3だということですがよろしいでしょうか。

じゃあ、そのようにさせていただきます。

その次が(3)の海上防災訓練事業。これも同じようなことでありまして、予定どおりのことを着実に実施したと。効果を上げていますというので、これも同じように3という評価の原案ですが、よろしいでしょうか。

じゃあ、これもそのようにさせていただきます。

6ページに移りまして、②の有益な訓練の実施という部分であります。これも70%以上のプラスであるという評価を得ようというのが目標でありますけれども、90%以上の評価を得ているということでもあります。そうすると、目標をはるかに上回る評価を得ているということで4というのが原案なんです。いかがでしょうか。

これはたしか、委員の方から御意見が。

【委員】 私、ちょっとここは、一応評価のほかに意見を述べさせていただいているんですけども。これは中期計画で70%以上となっていますから、それ以上のことはないんですけども、お金をとって、しかも特定分野でもって講義をして、有益でなかったというのが30%もあるというのは詐欺なわけですよ、はっきり言って。

だから70%以上というのが、目標が低過ぎたんじゃないかと。したがって、70%と比べた90%なら非常に立派だけでも、本当は限りなく100%に近づけなきゃいけないんじゃないかみたいな部分があるものですから、評価が70%というのが低過ぎたんじゃないかと。

だけでも中期計画があり、年度計画があり、それをクリアしているんだから、それに基づいて評価しないと、他の法人との均衡がとれないのかなという気がいたしまして、そう

というような評価でいいんじゃないかと思います。

ただ1つ気になったのは、訓練専門委員会が評価して、「意見なし」という評価をしたということは、法人ではそれをどのように受けとめられているのかなど。意見がないというのは、褒められているのか、褒められてないのか。

【海上災害防止センター】 これはちょっと表現に気をつけますが、要するに結構であるという、了承されたということでございます。

【委員】 そうですか。

【委員】 つまり、前向きな評価という。

【海上災害防止センター】 そうそう、前向きな評価ということですね。

【委員】 評価ということですね、わかりました。

【海上災害防止センター】 勝手にということじゃないんです。

【委員】 そんなふうにした方がいいですよ。

【海上災害防止センター】 はい。

【委員】 以上です。

【委員】 ありがとうございます。

そうすると、今ちょっと疑問がありました訓練専門委員会の部分についても、積極的評価だということですので、そうすると4でよろしゅうございますか。

ほかに特段の御異論がなければ、4ということにさせていただきます。

次の調査研究事業も、前の項目で3を評価したのと基本的に同じ状況であろうということで、3という評価にいたしました。いかがでしょうか。

じゃあ、これは了承いただいたので3という評価にすると。

そうすると、7ページの②の日本財団助成事業の関係でありますけれども、ディスクロージャーの話ですが、これも計画どおりのことをやり、アクセス数とランキング等を見ますと、平均よりはるかに超える評価も受けていることがあるわけですが、3というのは私の理解だと、やっぱり平均よりも少しいい評価なんじゃないかなと。6段階で3という恐らく平均なんでしょうけど、5段階で3だからというような感じですね。あるいは真ん中に近いのかもしれないけれども、まあまあアクセス数ランキング、注目度等も考慮しても、3でいいんじゃないかなというのが原案ですが、いかがでしょうか。

【委員】 ちょっとお聞きしたいんですけど、LNGの基地の防災の方は、ほかのところでは今回が初めてですか。

【海上災害防止センター】 いいえ、違います。16年度に5～6カ所ぐらいやっています。

【委員】 16年度にもやっていましたか。

【海上災害防止センター】 16年度も随分やりました。だからLNG基地がどんどんどんどん新設されてきたのです。

【委員】 新設されてきたから、それに対応してやったと。

【海上災害防止センター】 だから17年度が2つであって、16年度は4つ、5つやっています。

【委員】 4つやっているんですね。はい、わかりました。

【委員】 それじゃ、7ページの②につきましてもこれでということ。

次に進みまして、8ページの(5)の国際協力推進事業であります。これも目標を達成し、効果を上げているということですので3であろうということですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃあ、これは3という評価にすると。

それから②の訓練参加者に対して、訓練終了後にアンケートを実施するという関連の項目でありますけれども、これも非常に評価が高いということがあります。先ほどアンケートに関して、評価は4ということにしたのとの比較からいっても、4という評価が妥当であろうということで、4という評価にしたわけです。原案は4ですが、いかがでしょうか。

じゃあ、これも4とすると。

次に、予算、収支計画及び資金計画のうちの(1)の自立的な運営を図るための自己収入の確保であります。これも3という評価でいかがかということですが、いかがでしょうか。

じゃあ、これも3とすることにします。

11ページにまいりまして、施設・整備に関する計画ですが、これも同様に3というのが原案ですが、いかがでしょうか。

じゃあ、これも3とすると。

次に(2)の人事に関する計画で、①の方針というところですが、これも3という評価が原案ですが、これはいかがでしょうか。

じゃあ、これも3とすると。

それから②の人員計画も、評価としては3ということですがいかがかというのが原案ですが、いかがでしょうか。

じゃあ、これも3とすることにしたいと思います。

そういたしますと、今の個別の評価の後に、13ページに総合的な評定というところがございまして、特に下の部分の総合評価というところに、どういうことを記入するかということですが、まず機械的に足した場合に、業務運営評価の方はどういう形になりますか。今の評価委員会の決定された評価をもとにして。

【事務局】 今、3点をいただいた項目が14個、それから4点をいただいた項目が4個だったと思います。一般管理費の件、あり方検討委員会の件、それから訓練所におきます70%以上の方々からというのが1点と、同じく外国人の訓練に関しまして、70%以上の評価を得るという4項目が4点だったかと思います。

これを先ほどの算式に当てはめて計算いたしましたところ107.4%ということで、四捨五入しまして107%。したがって機械的には、100%以上120%未満に該当しまして、今回は「順調」というところに該当しようかと思います。

以上です。

【委員】 そうしますと総合的な評価で、業務運営評価については、今、事務局から説明がありましたような評価になります。その点はもはや動かす余地がないところですがけれども、今度は総合評価にこの評価委員会、分科会としてどういうことを記入したらいいかということについての御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

まず最初の欄の法人の業務の実績、「〇〇〇については」云々というのは、業務運営評価から出てきたことを、大体記述するというスタイルになるんですね。

【事務局】 そういうことになろうかと思います。

【委員】 ですから、ここはそういう意味では、特別に何か記入することがあれば別だけれども、それほど業務運営評価と離れたような形ではないという欄だということですね。

【事務局】 そうですね。

【委員】 どうぞ。

【委員】 今の点に、あるいはもしかすると関係するのかもしれませんが、評価の項目をずうっと見ていきまして、例えば今のこれでいくと何になるんですかね、大きな2ですか、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」ということで、(1)海上防災措置実施事業、(2)機材事業、(3)海上防災訓練事業、(4)調査研究等事業、(5)国際協力推進事業でしょうかね。

ここはちょっと私、突然変なことを申し上げるかもしれませんが、海上防災措置

実施の実績というのが、実は非常に重要なセンターのアクティビティではないかと思うんです。

ただそれは、本当はそういう措置を実施しない方がいいわけですよ。海上で事故があつてなんていうようなことは、望ましいことじゃありませんから、そういうことはない方がいいわけですけども、しかし一方、このセンターの大きなアクティビティの目標は、そういう海上防災措置を実施したということが、結局非常に大きなポイントですね。ところがその項目は、このポイントにはどこにも出てこない。それは多分、採点するのが難しいからです。

それからもう1つは、そういうのはない方がいいわけですね。そういう海上防災措置を実施したというのは、しない方がいいわけですね、一般的な国民からすると。これが当センターのかなり特殊な性格だと私は思うんですけども、そのことについて全く我々の評価の中から抜けてしまっているということは、本当にいいんでしょうか。

だから、何もこういう海上防災措置をこの年度は何件実施して、どれだけ効果があつたなんていうことは、さっき言いましたように評価はできない。それから、あらかじめそんなことは年度計画に盛れることでも何でもなし。だけども、このアクティビティは極めて重要なアクティビティなんですね。どういうふうにしたらいいんですかね。少なくとも全然出てこないわけですよ、ここに。

ちなみに、この年度にそういう海上防災措置を実施した事例は何件ぐらいありますか、大まかに言って。

【海上災害防止センター】 先ほど申し上げたように、2号業務で4件になるんですよ。指導助言で2～3件ある。

だから、まさに委員がおっしゃったように、ここの防災措置実施事業というのは、契防者に対する訓練とか、巡回研修会とか、その2つしかないわけですよ。我々センターのメイン事業でも何でもなしなんです。

【委員】 それはメインじゃないと私は思うんですね。そのところをセンターの評価委員会は、どう考えるかというところは、私はかなり重要な問題であろうと思うんですね。

ただし、何度も言いますように、じゃあそれをどうやって評価するかって、それは多分評価できない。ですから何か総合評価の文言で、当センターの活動は、客観的に見て有益だったのか、非常に有益だったのか、まあまあ有益だったのか、失礼ですけどね、そこそこあつたのかとかね。

そんなこと書けという意味じゃないですよ。少なくとも何かそういう活動に対して言及がないということは、何か表面のやりやすい項目だけざーっと並べて、それにただ点数をつけているというふうな感じがして仕方ないわけです。

本来、このセンターの特殊な任務からすると、そここのところが抜けているのは、私は個人的には極めて遺憾だと思っています。大変勝手なことを申し上げまして。

【海上災害防止センター】 センターは今年でちょうど30年になります。その間に約140件の1号業務、2号業務、要するに事故処理を実施してきております。平均しまして、1年間に4~5件という数字です。今、センターからの説明のとおり、去年は4件でございます。それは年によって当然違います。それは事故ですから。

ただ、センターとしてはほかの業務もやっていますけど、事故処理は最優先業務で、ほかの業務を全部止めてでも、そっちを優先ですっとやってきております。だから、それは件数や内容等々から評価するのは非常に難しいんじゃないかと思います。逆に、常に100点を目指して、我々は頑張っておるということでございます。

【委員】 ですから私も、評価は非常に難しいと思うんですけども、どこにも出てこないというのは、何か不思議な気がするんですね。

【委員】 事業費の中じゃ出てこないんですか。

【海上災害防止センター】 事業費ですか。事業費の中には出てこない。

【委員】 だけど、それが見えないんですよ。

【海上災害防止センター】 先ほど申し上げたように何とか収入が1億5000万あって、経費が1億4000万……。

【委員】 事業費の中の内容には出ていないでしょう。

【委員】 受託なんかには2号業務も入っているわけでしょう。

【海上災害防止センター】 事業費の中には入っていませんが、決算の中には出てきます。

【事務局】 防災費は事業費に含まれていません。

【委員】 そうしたら付記に、総合評価の中に書いておいたらどうですか。

【事務局】 防災費につきましては、事業費からは外れておりますので。

【委員】 外れされてるんだ。

【海上災害防止センター】 そうそう、事業費から外されています。

【事務局】 目標のところの冒頭に記載しております。よろしく申し上げます。

【海上災害防止センター】 事業費から外されている。決算の中にはある。

【委員】 決算にしか出てこないわけ。

【海上災害防止センター】 そうそう、決算では出てきます。

【事務局】 そうですね。

【委員】 委員が言われた、センターが本来果たすべき役割を確実に果たしているかどうかという部分については、この評価上は全然出てこないということとして理解していいんですか。

【事務局】 今までの点数の中ではありませんので、総合評価の中で書く必要があれば書くかどうかだと思います。

【委員】 入れるしかないということですよ。新しくその旨を入れたらどうですか。

【委員】 私もそう思う。

【委員】 実際に発生した事件に対して、非常に有効に、適切に対応したと。

【委員】 だから有効に適切に対応したというのが、我々に見える形であればそう書けますけど、そこがちょっとその。

【委員】 そこなんだよね。

【委員】 だからそういう件数を記載して、こういう本来的な業務の対応をし、責任を果たしたというぐらいは書くということは考えられますよね。ですからここは、この 13 ページの「その他」のところに書くのかなというぐらいでしょうかね。総合評価の一番下の欄のところに、「センターはちゃんと役割を果たしている。本年 17 年度の件数はこれこれであり、そしてその役割を確実に果たした」というようなことを、「その他」のところに記載するというので、委員が言われたのは、そういう形でここに表すということでしょうか。ほかの委員の方もよろしゅうございますか。

【委員】 事故の件数が 4 件とかだけではなくて、この件ではマンパワーでどれだけ投入したとか、何かそれに努力したマグニチュードがわかるような指標がもしあれば記載してもらおうと、さらにありがたいなという気がします。

【海上災害防止センター】 検討してみますけど、ちょっと難しいですね。

【海上災害防止センター】 ただ何日間、マンパワーとか、そういうのは出るからね。

【委員】 今の部分ですけれども、私、その辺あんまりよくわからないんですが、法人の名前では災害防止センターなんですよ。防止に関してというのが本来なのか、救助というのは当然のことなわけですが、ある意味で。何も事故がなきゃ救助はゼロになるわけで。じゃあ、救助ゼロというのは法人の努力だったのか、努力でなかったのかというレベルの

問題じゃないだろうし。

じゃあ、救助に向かったコストがどれくらいかかったというのも、一概には絶対言えないことだろうと思うんですね。そのときの状況によって全部違うし、前例がないわけですから。

だからそういう意味では、何を書いていいのかわからないという部分になって、評価対象になり得ないのかなという気がしますけどね。何回出たと言っても、それは何回要請があったということを言っているに過ぎないわけだろうと思いますしね。

【委員】 どうぞ。

【委員】 そういう意味で、私も全く同感です。ですから、評価しようがないんですね。しかし、何度も繰り返しますように、このセンターのアクティビティの主要な部分がこの文面から抜けてしまっているということが、何かちょっと非常に片手落ちだろうと。

【海上災害防止センター】 センターのレゾンデートルみたいなところの仕事なんですよ。

【委員】 どうぞ、事務局の方。

【事務局】 委員のおっしゃるとおりです。ただ我々は結局、お手元にある参考2の国土交通省の独立行政法人の評価に関する基本方針に基づいて、我々は役所でありますから、法律に基づいて業務を実施し、法律に基づいてやることとなります。ここについては、基本方針が定められております。

ここの5ページになるんですけれども、今の各項目については中期計画に掲げられている事項、あくまでも計画に書いたものについて評価を実施するというのがこの基本方針にあります。5/7の3の総合評価というところに、「評価項目は計画に掲げられた事項について評価をする」と。その中で、2段落目に「なお」がありますけども、「なお、中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な努力があれば、当該事項も含め総合的に評価する」とされています。

多分この評価指針によると、先ほど委員からお話もありましたとおり、その他の事項で、本来評価すべき計画とは別の事項として、総合評価の中で法人の活動ということでありますから、多分特筆すべき事項なんだという評価をしていただければ、そういうものについて記述いただくというのは、総合評価の中でやっていただければよろしいんじゃないかと思います。

【海上災害防止センター】 私、この会は初めてなので、言っていることが適当なのかどうか自信がありませんが、先ほどの委員の御発言ですけれども、ロスプリベンションという

考え方が保険ではありますね。そこにインセンティブを働かせるというのが、保険業界では一般的なことだと聞いております。ロスプリベンションというのは事故を起こさないように、タンカー業者がやるということだろうと思うんですね。

だったら、一旦事故を起こしたらどうするかということから、このセンターの業務に入っていくと思うのです。一旦事故が起きれば、早く適切なサポートをする、ロスを極力ミニマイズする、ということから、センターの業務に入っていくと思うのですが、それをきちんとやっておくことが大切です。私が担当しているのは機材の方ですけども、オイルフェンス等の機材、それから油回収装置のメンテナンスをきちんとやって、運用訓練をやっています。

いつも事故に備えて迅速にこれが対応できる、事故に備えているというのが基準といたしますか、評価の対象にさせていただいてもしかるべきかなと思いますし、先ほどセンターから申し上げたように、一旦事故が起これば迅速にやっているんですよということもセンターの仕事であるかと思えます。その辺の観点から、何か盛り込んでいただきたいなという感じはいたします。

【委員】 この5/7を見ますと、事務局の方から指摘があったように、なお書きがあるわけですが、ここちょっと引っかかるのは、「法人の自主的な努力」というのは、いわば本来の業務をやるのが自主的な部分の努力というのが、特段そういう部分が見られるということになると恐らく書くんだと思うんですけど、本来の業務を本来の形でやっているのは自主的というよりも、それは本来のレゾナードールを指しているということになりますよね。

ですから、なお書きで盛り込もうとすると、本来果たしているところを超えたプラスアルファが、防災活動についてあったというようなものを書けというふうにも解釈できるというのがあって、自主的な努力がいかなる意味かというのは、やや引っかかるところですけど。

しかし、センターの本来の業務をちゃんと果たしているということが、この分科会で法人の自主的な努力というふうには評価できるということになれば、それは書けるだろうということになりますが、そうしますと各委員のお考えはどうかなということで、いかがでしょうか。

【委員】 法人の業務実績全体で言いますと、このスキルでは、言いかえればハードとソフトでしょう。ソフトについては訓練であるとか、機材なんてハード面でしょう。それに

については十分対応しているということは書けるんですよ。だからそこを前面に出して書いておくということですかね。

なお、さっきの「その他」のところ、実際に起こったケースについても、本来の任務を十分に果たしているというふうに書いておけばどうですかね。

【委員】 どうぞ。

【委員】 私も今、先生の御意見に基本的に賛成です。いろいろ言いたいことがおありになるのはそれぞれよくわかるんですが、もう一回最初に立ち返ると、これはあくまでも 17 年度の業務実績評価をやっている話であって、残念ながら私たちは、このシステムを超えて何かを言うことはできないんですね。

それで、私も先生と御一緒にさせていただいて、センターのあり方の委員会の方にも入ったので、そのときにも随分そういう議論がありました。

確かに問題は、そもそも事故があって初めて事が発生するという性質上、それを変な話、心待ちに待っているわけにもいかないわけですし、だからといって何かが起こったら迅速に対応しなきゃいけない。これは当たり前なんですけれども、常に当たりに備えて努力をしなければいけない。

言ってみれば縁の下の力持ちですから、その縁の下の力持ちの仕事というのは、見えなだけでどこかで評価されないといけないだろうということはよくわかるんですが、それそのものを正面から書くと、やっぱり 17 年度業務実績評価には、ちょっとなじまないと思います。

したがって、今、先生がおっしゃったようにソフト面での努力であるとか、ここには出ないんだけど、こういうことをやっているよということで書いて、その表現をしていただくという方が適切ではないかと思います。

1 点、事務局に確認をしたいんですが、これはほかの独法でも同じですけども、かつては「自主改善努力」という項目があって、3つとか4つとか、独法によってはかなりたくさん「自主改善努力」という項目を出されていたんですが、これは今回は特に出さないという方針なんですよ。

と言いますのは、独法側から出ている 22、23 ページに、先ほども出た長期借入れの一括繰上償還の話がここに出ているんですよ。かつてのように「自主改善努力」という項目で、長期借入金の一括繰上償還を、例えば非常に頑張っているということで、ここで評価できればさっきの事業費云々の話が、実は割とすっきりスマートに解決するんですよ。

そういう意味では、「自主改善努力」というかつてあった項目を、特にPDF化はそれほど大きな問題ではないと思うんですが、長期借入れの方については、そこで高く評価しておいてということが、多分可能ではないかと思うのと、場合によっては今のような、あらわれてこない事情みたいなのを、「自主改善努力」の1項目として挙げることで項目化するという、見えないものを健全化するという方法は、そこでかつてはとれていたような気がするんですが、これはどう考えたらよろしいのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

【事務局】 よく事例を調べまして、今おっしゃった方向で改善するように、事例をそろえた上で検討したいと思います。

【委員】 自主改善努力に関する制度は……。

【事務局】 ちょっと確認します。今すぐちょっとわからないものですから、それをどの過程でどう盛り込むのが可能かと確認した上で、御報告させていただきます。

【委員】 私も明確にはわからないんですが、今年に関してはほとんどこの独法も、「自主改善努力」自体が消えているんですね。ですから基本的な変更点なのか、あるいは余り重要なものがそろそろ出なくなったからという、そういう現実的な話なのかよくわかりませんのでちょっと御確認いただいて、もし可能であれば、せっかく挙げていただいている長期借入れについては、私はこれは評価すべき事項だと思います。

これによって、実はセンターの特殊性みたいなのがかなりわかると思うんですね。ですから、そこでもし評価することが可能であればお願いしたいと思います。よろしく願います。

【事務局】 事務方から詳しい情報がありまして、「自主改善努力」という項目があると、やたらめったら法人が盛り込もうとするため止めたということで、原則なくなったそうでもありますので、盛り込むことができないそうです。失礼しました。

【委員】 「その他」の事項で入れておいたらどうですか。

【委員】 そうしたら「その他」の事項で、借入れの話と今の話を評価するという方向でいったらいいのではないかと思うんですが、いかがでしょう。

【委員】 今の問題は、一括償還によって、トータルとすればユーザーに対するコストセーブになったという書き方をしておけば、十分書けるんじゃないですか、ここに。

【委員】 そうそうそう。

【委員】 どうぞ。

【委員】 さっき聞こうかと思ってやめて、また出てきたからお聞きしたいんですけども、一括返還で事業費の何が増えたんでしょうか。一括返還で事業費が増えたから、事業費が前年より増えたというお話しだったんですけども。

【海上災害防止センター】 事業費として、油回収装置の購入が増えた。

【委員】 だから、借入金の一括返済の話との関係において事業費が増えたというふうに、私は聞いたような気がするんです。

【海上災害防止センター】 事業費の中に借入金の償還という項目が入っているんです。

【委員】 元本の返還に入っています。元本の返済というのは借入金が減るだけですから、損益計算書に一切影響ないはずだと思いますけども。

【海上災害防止センター】 ここの事業費の中に、民間借入金の償還というものが入っています。

【海上災害防止センター】 貸借対照表上の話であると思うんです。損益計算書にはあらわれてきません。

【委員】 だから御説明のときに、事業費の増えた一つの理由として、一括返還したから。減りこそすれ、増えるはずはないと思ってね、変だなと思いながら。

【海上災害防止センター】 事業費の中にですね……、ちょっと内訳ないかな。

【委員】 そうしますと、その点は後でまた調べていただくことにして、今までの議論をまとめますと、借り入れを返済する努力をしたという点を、総合評価の中の「その他」に記載すると同時に、評価項目に挙がっている事項と関連をつけて、具体的な事故に対する対応も実行されているということで、本来やるべきところの部分、それにくっつけるような形で取り込むと。実質はそういうことで、この分科会としては、特記事項はそういう対応をするということでよろしゅうございますか。具体的な表現は私の方に任せていただいて、事務局と相談して、具体的な表現にすることにいたします。

そういたしますと、個別評価と総合評価、いずれも無事終えることができたということで、もし特段の意見がなければ、これで分科会を終わりにしたいと思いますが、事務局の方、何かありますか。

【委員】 あと、よろしいですか、済みません。

【委員】 どうぞ。

【委員】 変な話なんですけども、さっき 107.幾つという数字が出て、ちなみに去年は何点だったんでしょう。というのは、それによって後ろの書き方のトーンが違ってくるのか

なという気がするんですね。下がっていて増えたような文章を書けないだろうし。

【事務局】 去年は112%。

【委員】 じゃあ、むしろ下がっていますよね。書き方が非常に難しくなっちゃう。

【事務局】 ただ、4段階と5段階の差はあろうかと思います。

【委員】 いや、ほかの分科会ではこういうこと、書いてありますから。去年との比較と……。

【委員】 いや、だけどパーセントですから、そんなに変動はないはずでしょう、評価基準が変わっても。

【委員】 いや、段階が変わっていますから、ちょっといいとぼんと上がるから。

【委員】 じゃあ、こういたしましょう。委員の指摘された問題も踏まえて、この部分の表現は一任していただくと。実質はここの分科会として合意できたと思いますので。

それではそういうことで、審議終了ということになりますが、これで閉会の方に。

【海上災害防止センター】 先生からの御指摘、ちょっと今、後ろで聞きましたら……。

【委員】 それは後で、終了後にどうぞ。

【事務局】 本日は長時間にわたり、御議論ありがとうございました。

若干積み残しがございますが、また後ほど担当レベルで調整させていただくということで、以上をもちまして、第7回の分科会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会